

裁判員休暇規定例のご利用ありがとうございます

このたびは、裁判員休暇規定例ダウンロードサービスをご利用いただき、ありがとうございました。

使用上の注意

この規定は一例であり、一般的な内容として作成しています。実際の運用では、就業規則や労働慣例との関係を十分に考慮の上、必要な箇所は修正してご使用ください。

本当に
役に立つ！

就業規則を作成しませんか？

「就業規則を作っておけば良かった…」

何かトラブルが起きてから、後悔した話は絶えません。トラブルがあったから就業規則を作成する、あるいは見直すという経営者が少なくありません。

しかし、本当はトラブルを未然に防ぎ、トラブルが起きたときにも、本当に役に立つ就業規則を、前もって作っておくことが重要です。

納得の5つのメリット

たや社会保険労務士事務所の作成する就業規則なら、きっと御社のお役に立つことができます。

- ◇ ヒアリングを重ねて、**経営者の考えを反映**した規則を作成。
- ◇ **トラブルに強い！**
- ◇ 打ち合わせの中で、条文の意義も説明するので、**安心運用**。
- ◇ **他社事例や裁判例**をふまえた、安心設計。
- ◇ 就業規則作成期間中の**労務相談無料**

作成料金は 200,000 円～

基本セット内容

就業規則本則・賃金規程・育児介護休業規程
作成期間中の無料労務相談
監督署への提出代行

お申し込み・ご相談は

support@taya.info

裁判員休暇規定

(目 的)

第1条 この規定は、裁判員および裁判員候補に選出された従業員が、その職務を円滑に遂行するための休暇等に関する事項について定めたものである。

(適用範囲)

第2条 この規定は、全ての従業員に適用する。

(裁判員選出の申告)

第3条 裁判員、裁判員候補（補充員を含む）に選出された者は、すみやかに人事部長へその旨報告しなければならない。

(休暇申請手続)

第4条 裁判員候補に選出された従業員が、裁判所からの呼出に応じて出頭する場合および、裁判員として選出された場合は、所定の様式にて休暇申請を届出ることができる。

2 裁判員休暇を申請した従業員は、すみやかに次の各号の該当する書類を、会社へ提出しなければならない。

- ① 呼出状に、裁判所が出頭の確認印を押印したもの
- ② 裁判所が発行する、裁判員として職務に従事したことを証明書

(裁判員休暇)

第5条 会社は、第3条に定める手続きにより、労働日において、従業員が裁判員の職務に必要な日数の裁判員休暇を与える。

2 裁判員休暇は1日単位とする。

(適用除外)

第6条 次の各号に該当する者は、裁判員休暇を申請できない。

- ① 休職中の者
- ② 産前産後休暇または育児休業中の者
- ③ 年次有給休暇を取得中の者
- ④ 裁判員を辞退した者
- ⑤ 裁判員として不適格事由に該当する者

(休暇中の賃金)

第7条 裁判員休暇は有給とし、通常の賃金を支払う。

無給、日当との差額支給も
規定可能

(裁判員休暇の終了)

第8条 次の各号に該当したときは、その日をもって裁判員休暇は終了する。

- ① 判決したとき
- ② 裁判員候補として呼び出しを受けたが、不選任となったとき
- ③ 解任その他の事由により裁判員でなくなったとき

(休暇の取り扱い)

第9条 裁判員休暇を取得した日は、次の各号については出勤したものとみなす。

- ① 年次有給休暇に関する出勤率の算定
- ② 退職金の勤続年数
- ③ 皆勤手当の支給
- ④ 賞与評価
- ⑤ 人事評価

(虚偽申請の禁止)

第10条 虚偽の申請により裁判員休暇を取得した者は、就業規則第○条に定める懲戒を適用する。

(守秘義務)

第11条 裁判員の職務が終了するまでは、裁判員または裁判員候補であることを、出版、放送、ホームページ等のいかなる手段によっても公にしてはならない。

- 2 裁判員の職務中および職務終了後であっても、裁判員としての職務で知り得た秘密およびその他一切の情報を、出版、放送、ホームページ等のいかなる手段によっても公にしてはならない。
- 3 同僚が裁判員または裁判員候補であることを知った従業員は、そのことを出版、放送、ホームページ等のいかなる手段によっても公にしてはならない。また、裁判員または裁判員候補である従業員から、必要以上の情報を聞き出す等の行為をしてはならない。
- 4 守秘義務に違反した場合は、就業規則第○条の懲戒を適用する。

(健康相談)

第12条 会社は、裁判員の職務に従事したことによる、精神的なストレスおよび精神疾患等の異常に対して、健康相談等の必要な措置を行うよう努める。

(付 則)

この規程は、平成 21年1月1日から施行する。